

小堀 孝二 議員



熊本県自然環境保全条例・景観条例と本村自然環境保全条例の施行状況を問う

Q 久木野地区では戸数が2〜3倍に増えている所もあり経済効果は大きい。一方でトラブルも頻発している。開発行為をする際の本村の条例と県の条例の兼ね合いはどうなっていて、どのような指導をしているのか？

A 阿蘇久住国立公園法及び農地法に準じて対処している

環境対策課長 用地取得要件の緩和については現段階では考えていない。排水等の計画については

申請書に基づき現地を確認した上で許可をしている。また区長会にも積極的な対応をお願いしている。

Q 永住を考えている人達にもう少しきめ細かな心配りがほしい。その為にも条例の見直しも含め指導力を発揮してほしい。

野外広告物の許可状況について問う

Q 現行法に触れない土地に広告看板が乱立しているが、これらの規制をどう考えるのか。8駐在区では住民が自主的に景観保全の活動を始めている。このような活動を後押しするためにも規制を強化するなどの策は取れないのか？

A 現行条例の元では縛りが弱いのが現状だ、今後どのような方法があるか検討したい

環境対策課長 現行条例で対応しているが、統一看板については今後考える余地はある。

企画観光課長 サイン計画と観光の面からも担当課と一緒に

積極的なサポートをして行きたい。現時点では上位法優先の原則があり、村が県の条例を

越えることは出来ないが、今後どのような指導が出来るのかしっかりと検討する。



村内の案内サイン

本庁方式移行について問う

Q 庁舎一元化は行財政改革の最重要課題と位置付けられており、この間議会としても一元化についての提言を行っている。今回村民にアンケートを取るとのことだが、その結果と議会提言が食い違った場合はどうされるのか。

A 今一度アンケートにより住民の気持ちを確認した上で、決断の参考にした

村長 すでに予定地に1億円強のお金を使っている。それが

泡と消えたとき住民の理解が得られるのかという問題がある。今回庁舎問題に限らず、幅広く意識調査をした上で慎重に判断したい。

Q 予定地についてはいろんな使い道がある。早急な一元化を実現し、行財政改革が目に見える形にすべきではないか？

A あらゆる角度から確かめ判断したい

議会の提言は重く受け止めているが、一側面からだけでなく将来的に庁舎としての機能をあらゆる角度から確かめた上で判断したい。またより有利な財源の検討も当然やって行く。